

北光小だより

令和4年度 苫小牧市立北光小学校
学校だより No.4
令和4年6月28日発行



○学校教育目標 21世紀を力強くともに生きぬく児童の育成 ～かしこく ただしく たくましく～
○7月の重点指導目標 忘れ物をなくそう

一人ひとりが輝いていた「運動会」

校長 瀬 川 恵

6月11日(土)に予定していた運動会は、児童の登校後に開催を見送りさせていただきました。雨天の中、お待ちしていただいた保護者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。お詫び申し上げます。

順延した12日(日)は天候に恵まれ、太陽以上に北光小学校の児童一人ひとりが輝いた一日でした。

『全校で心をついに！ 最高の運動会にしよう！』のテーマを掲げ、競技や演技に一生懸命練習していた姿、そして当日、その成果を力いっぱい出し切っていた姿、子どもたちは素晴らしい活動の姿を様々な場で見せてくれました。また、高学年の児童を中心に各係活動でも活躍してくれました。

全ての学年の全種目が思い出に残るものであり、学級や学年のお互いを信頼する「絆」も深まりました。高学年にはこれから実施される「宿泊学習」や「修学旅行」で身に付けたこの力を発揮してもらいたいです。

三年ぶりの全校一斉での「運動会」であり、午前中のみで開催は本校としては初めての試みでしたが、新しい形の「運動会」が実施できたと思っています。今後もコロナ禍で様々な活動が制限されますが、感染症予防対策を行い、工夫しながら教育活動を推進していきます。

子どもたちへの温かな応援をいただき会場の雰囲気を盛り上げてくださった保護者・地域の皆様方に深く感謝申し上げます。

ありがとうございました。



北海道みんなの日(愛称「道みんなの日」)

1869年(明治2年)7月17日、探検家である松浦武四郎氏が明治政府に「蝦夷地」に変わる名称として「北加伊道(北海道)」を提案しました。この日にちなみ、平成29年から北海道条例で7月17日を「北海道みんなの日」と定められました。

条例の第1条には下記のように書かれています。

「道民が、縄文文化の歴史、アイヌ民族の歴史、開拓の歴史など北海道のこれまでの歴史、北海道の持つ豊かな自然及び風土並びにこれらの中で培われた北海道の文化、産業等についての理解及び関心を深め、北海道の価値を改めて認識し、道民であることを誇りに思う心を育むことにより、将来にわたり自主及び自立の精神に基づき、一体となってより豊かな北海道を築いていくことを期するとともに、道外において、北海道の価値が、広く認識される契機となることを期する日として北海道みんなの日を設ける。」

ご家族の会話の中に、北海道の歴史や自然、風土、文化を話題にしてみてもはいかがでしょうか。

7・8月の行事予定

・7月1日（金）～7月4日（月）

試験的なオンライン学習

タブレットを持ち帰ってインターネットに接続し、学校の課題に取り組みます。さくら連絡網で配信されるアンケートにもご協力ください。

・7月8日（金）1～2年生 遠足

6月24日（金）の遠足が雨天で延期となったので、7月8日（金）に実施します。

7月8日（金）も雨天の場合は、遠足は中止となります。（5時間授業となり、お弁当は必要です。）

3～6年生は通常通り給食が提供されます。

・7月19日（火）～20日（水）5年生宿泊学習（7月21日（木）回復休）

ネイパル砂川や周辺施設を活用して宿泊学習を行います。

・7月28日（木）1学期終業式

（5時間授業で、給食があります。）

苫小牧市内の全小学校共通の取組として年2回（10月、3月）の通知表配付を行っています。1学期終業式は通知表を持ち帰りません。

また、今年度より夏休みの最初の2日間の午前中に行っていた長期休業のサポート学習「ぐんぐんタイム」を実施しません。すでに学校からのお便りでお伝えしている通り、児童の登校日の放課後では設定できない教員の研修を計画し、「子どもたちへの教育の質の向上」のために活用させていただきます。

子どもたちのスマホ・インターネットなど様々な電子メディアの利用が増えています。インターネットが不可欠な時代なので、安全に賢く利用していく必要があります。

学校ではトラブルの未然防止に向けた取組を行っています。保護者の皆様も携帯電話・スマホ・ゲームなどをお子様にしたせた責任者として「家庭内のルールづくり」や「フィルタリング」などの徹底をお願いします。

学校ではこれからも指導を継続していきますが、小学生が未成年者である以上、携帯電話・スマホを使わせた最終的な責任は保護者にあります。これから子どもの使用状況の見守りをお願いします。

7月		
1	金	自転車DVD教室(2年) 試験的なオンライン学習
2	土	試験的なオンライン学習
3	日	試験的なオンライン学習
4	月	クラブ② いじめ子どもサミット
5	火	(2年⑤)
6	水	こころの授業(6年)
7	木	自転車DVD教室(4年) 児④
8	金	1～2年遠足
9	土	
10	日	
11	月	クラブ③
12	火	自転車教室(3年)(2年⑤)
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	海の日
19	火	5年宿泊学習①自転車DVD教室(1年)(2年⑤)
20	水	5年宿泊学習②
21	木	5年回復日
22	金	清掃重点日
23	土	
24	日	
25	月	自転車DVD教室(6年)
26	火	
27	水	
28	木	1学期終業式 (⑤給食あり)
29	金	夏季休業
30	土	
31	日	

8月		
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	学校閉庁日
11	木	山の日
12	金	学校閉庁日
13	土	
14	日	
15	月	学校閉庁日
16	火	学校閉庁日
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	転入受付
25	木	2学期始業式 (⑤給食あり)下校指導
26	金	1年④
27	土	
28	日	
29	月	クラブ④
30	火	(2年⑤)
31	水	二計測・視力(5, 6年)



道教委 どさんこアウトメディアプロジェクト資料より

保護者の心構え

保護者の皆さんへ

ネット社会に生きる子どもたちのために

テレビやゲーム、パソコン、スマホなど様々な電子メディアをどのように使用するかも含めて、家庭における生活の仕方や時間の使い方が子どもの将来に大きく影響します。

子どもたちが携帯電話やインターネットなどを利用する際に

育てるべき「2つの能力」

インターネットを「使いこなす力」は、これからの社会で必要不可欠であり、交通ルールと同じように、自分自身を守るためにも安全に賢く利用することが求められます。子どもたちにインターネットを利用させる際には、**インターネットに関する知識・技術**と、**モラル・コミュニケーション能力**という2つの能力を育てることが大切です。



家庭でのインターネット利用のポイント

- ☐ フィルタリング機能を設定する
- ☐ 各家庭のルールをつくる
- ☐ 発達段階に応じて適切にインターネットを利用させる



インターネットと上手につきあうために

- はじめてインターネットを利用するとき
保護者が隣で一緒に使い（見守り）、インターネットの利用方法を教えるとともに、予期せぬ危険なサイトとの遭遇を防ぎましょう。
- 利用できる機能や範囲は、段階的にコントロール
子どもにどの程度「2つの能力」が身に付いているかを見極め、フィルタリング機能などの制限サービスを上手に活用し、「使ってもよい機能」や「サイト」で区切りながら段階的に利用させましょう。
- 携帯やスマホなどを子どもに持たせる前に
保護者の見守りと十分な制限が必要な機器であることを最初に伝え、何のために必要なのか、どのように使うのか、目的やルールについて話し合しましょう。
また、持たせてからも、トラブルにあっていないか、過度に長時間利用していないかなど利用状況を確認することが大切です。子ども専用として持たせる場合でも、あくまでも保護者が貸して使わせているという意識を持たせることが必要です。

